

保護者の皆様へ

北島中学校長 松本 賢一

このことについて、学校として次のように対応しますのでご理解ご協力よろしく申し上げます。

I 北島町で気象上の警報等が発表された場合の対応について

1 「暴風警報」が発表された場合

- (1) 午前 7 時時点で「暴風警報」が発表されている場合は休校とします。
※このときは原則としてマチコミによるメール配信等による連絡はしません。
- (2) その他の大雨警報・大雪警報などが発表中の場合は、原則として平常通り登校とします。
- (3) 生徒が在校中に「暴風警報」が発表された場合は、
 - 状況に応じて下校または学校待機等の措置をとります。
 - 状況によっては、保護者の方にお迎えをお願いすることもあります。

2 「特別警報（レベル 5）」「危険警報（レベル 4）」が発表されている場合

特別・危険警報には、河川氾濫、大雨、土砂災害などがあります。

- (1) 午前 7 時の時点で特別・危険警報が発表されているときは休校とします。
- (2) 在校中に特別・危険警報が発表された場合は学校で待機し、学校からマチコミによるメール配信します。
- (3) 状況によっては、保護者の方にお迎えをお願いすることもあります。

II 北島町で「震度 5 弱以上の地震が発生した場合」および「津波警報・大津波警報が発表された場合」の対応について

発生時間帯	措 置
登校前	臨時休校とします。(津波時は避難場所に避難してください)
登校中・下校中	原則として学校に避難します。(周辺の状況によっては家に戻って待機) 学校に避難した生徒については、安全を確保し、原則として保護者に迎えに来ていただきます。
在校時	生徒の安全を確保し、学校で待機します。安全確認の後、原則として保護者に迎えに来ていただきます。(周囲の状況によって判断します)
放課後在宅時	津波時は避難場所に避難してください。翌日は原則として自宅待機とします。学校施設や周囲の安全を確認し、決定事項をマチコミによるメールでお知らせします。

* 土、日、祝日の部活動もこれに準じます。

上記の処置は原則ですので、何より生徒の「安全第一」を考え、そのときの天候や通学路・河川の状況をご確認のうえ、各家庭で判断してください。